

館山市を築いた人々

情れの表彰

二百五十八人をたてえる

館山市表彰条例が昨年九月制定されました。制定後各界にわたつて被表彰者の調査を行ない、ようやくその草案をえたので去る三月五日午前十一時より二中講堂で、初の表彰式を行ない、本間市長から表彰状と銀盃が贈られました。今回の表彰は市制施行以来二十七年間にわたり市の政治経済、産業文化、教育、社会の各分野に協力貢献された二百五十八人で、この中には既に故人となられた方三人、いままお現職で活躍されている方、一線を退かれ自適生活をおくる方などさまざまでした。第二回目からは、文化の日

に表彰を行なう予定です。表彰された方は次のとおりです。(敬称略) (アイウエオ順)

和田敏三
(國保運営委員)
鈴木辰之助
(連絡委員)
天野恒安、石井吉之助、
池田公憲、高橋環紀、出
口正雄
(農業協力委員)
高製貢
(人権擁護委員)
小瀧新司
(保護司)
吉田ちよ、渡辺伝藏
(統計調査委員)
秋山守、川名竹松、安田
誠
(消防団)
安西与八吉、安西友吉、
伊藤辰太郎、岩崎文司、
石井久雄、井片辰雄、岩
田容助、伊藤余一郎、伊
介勇治郎、石井芳郎、石
井誠、石井実、石井功、
石井七之助、磯辺博、石

田安太郎、島田勘一、島田大助、芝田岩雄、芝田芳樹、獅子口政雄、杉田保男、鈴木武天、鈴木貞重、鈴木馨、鈴木倉吉、鈴木勇太郎、鈴木益夫、小原碩治、高尾敏勝、高木敬介、武山金太郎、津鶴房治郎、島海要、富江喜次郎、豊崎久喜、中村憲治、中野秀高、中岡重則、西山松之助、富山正男

以上在職した者
磯辺勝、遠藤正太郎、源岡利一、鈴木喜一、鈴木勝次、保田正平

○第六号該当者（市の職員市立学校の教職員、その他これに準ずる者であつて二十五年以上在職した者）
（教育職員）
鴉田隆子、栗風みつ、田村寛、渡辺照代

教育、産業、土木、衛生
社会福祉その他市の公益
および振興発展につくし
たる者

(社会教育)

川名正義、木川重麿、斉藤喜市、斉藤豊吉、高橋祐二、田村正子、辻井謙爾、豊沢豊一郎、兵藤祐男、穂坂有明、清田香、山口斉

(産業)

老山市館

職した者)
安藤亀吉、安西政治、秋

○第一号該當者（市長にあつて八年以上在勤した者）
田村利男

○第二号該當者（市議會議員の職にあつて十年以上在勤した者）
山萬次、石井文治、江沢賢治、小谷無造、大野清五郎、小沢恵太郎、黒川佐太郎、嶋田藏、嶋貫壮作、鈴木木繁、故鈴木孝高、橋文治、田村喜兵衛、田中禄郎、中村良五、荻生田七郎、服部武治郎、松本藤太郎、三沢節、望月暉作、山口康、山本昇山口房治、山口幸三、吉田勇治郎

○第三号該當者（市議會議の同意を経た連任または任命を経て各種委員ならびに助役、収入役、教育長、選挙管理委員会委員、農業委員会委員の職にあつて十二年以上在職した者）
（選挙管理委員）
飯沼利三郎、小柴義孝、

鈴木紀
(公平委員)
小原愈吉、大島良太郎、
古宮軍一郎
(監査委員) 関武夫
(農業委員)
石井新吉、木曾竹松、小
浜光義、佐野雅、佐野一
夫、真田森吉 篠塚喜一
鈴木木成、鈴木威、館石伝
成、嶋下栄、宮崎中
石井監獄長并矢知一、大
塚ユキ、小原理一郎、河
村統宏、黒川智、小林昭
道、安田忠雄、渡辺有宏
(民生委員)
石井透、岡田房吉、川口
恒次、鎌田麗次、黒川良
恭、後藤ゆき、斎藤貞司
鈴木全寛、滝口為八、高
塚エイ、津嶋四郎、羽山
登、本田兼吉、山川長治
安民恵順、吉田十郎、
井其市、井井邦雄、上野
一、海老原芳雄、大正
広、大内孝、岡名年、
川繁之、小栗六三郎、小栗
賢爾、片岡正司、川名仁
川名武男、川名七郎、加
藤貞治、川名佐助、川名
保雄、木村弘治、黒川一久
小柴賢、沢口常太郎、真
田七郎、真田常夫、佐野
春治、佐野信、市可覚太
郎、篠家安治、島田泉、島

石井榮、池田源之助、伊東祐一、伊藤幸太郎、池田亮山、岡崎龜吉、黒瀬芳雄、斎藤丈夫、完戸貴鈴木元治、武田誠一、高木哲三、高梨清一、富高兼次、花崎寛次郎、長谷川広治、三平次郎、森三雄、山口、吉田耕一

勝平、山口品次、小倉嘉八、田辺松太郎、伊藤攝松、本橋重治、大西鷹一郎、金子理三郎、野呂智一、三平宏
(交通、防犯)
故和田淳三郎
(社会福祉)
佐藤直右、故島作治、原田徳重、堀口貴
(写真、良辰美景)

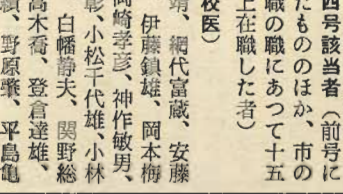
廣 齋 下 保 宮崎中
安 涉 御 所 三 日 一 處 處 御 所 安 涉 廣 齋 下 保
和 田 守 喜 (固 定 資 産 評 価 審 査 委 員)

(写真は歟入れ式)

を受ける代表、**下**、功績をたたえる本間市長）

The top photograph shows a man in a dark suit standing at a table, possibly serving or organizing items. The bottom photograph shows a large group of people seated at long tables in a hall, facing a stage with two large circular emblems on the wall.

(元収入役) 広中文治
◎第四号該当者(前号にあげたもののほか、市の特別職の職にあつて十五年以上在職した者)
(学校医)
浅井靖、網代富蔵、安藤建治、伊藤鎮雄、岡本梅春、岡崎孝彦、神作敏男、清川彰、小松千代雄、小林清美、白幡静夫、関野総介、高木喬、登倉達雄、中村績、野原肇、平島亀雄、福田久吾、山田敦子



衛生処理場の完成予想図)

といつても、なかなか園



2期分 2,000円 $\times \frac{1}{100} \times 2$ か月 = 40
3期分 2,000円 $\times \frac{1}{100} \times 7$ か月 = 140
4期分 2,000円 $\times \frac{1}{100} \times 9$ か月 = 180
計 360

三沢市大火見舞
ご芳志ありがとうございます
三沢市の大火をお氣の
毒に思う市民有志からお
見舞があつたので、日赤
県支部をとおして災者
に送りました。(敬称略)
二千五百円 田村かね
一千円 村田八重子、大
道高子、一千三百七十
三円 館山郡古自自動車教習
所、二千九千八百六十
一円 安房南高等学校、T
R C、五百円 佐藤志づ
二千五百一十四円 安房南

清潔な衛生都市へ

正木衛生処理場の建設に着手

明るい市政と市民の福祉増進、清潔な街づくりに専念してきた本市も、いよいよ市民久しく待望した、じんかい焼却炉建設の槌音高い日がやってきました。去る二十五日開かれた臨時市議会は、正木ごみ処理場建設工事

地に鉄筋コンクリートと鉄骨造りの二階建て七一八、六三平方メートルの建物で工事費は一千五百五十九万九千三百円

炉体工事 佐々木式で一日八時間稼動し、その処理量三十トンの能力炉、灰出し、

総工費三千八百六十五万円です。

この焼却炉は、一日八時間稼動すると三〇トンのゴミが処理できる能力をもつております。いまかりに市民一人が一日五百グラムのゴミを排出したとすると、六万の人口

です。工事の完成は八月いっぱいの子定です。

焼却炉の特長

◎この焼却炉は、溶鉱炉形（円形）で高温焼却に適し、千度以上の高温になるため悪臭がでません

◎完全焼却がはかれるた

ます。

◎余熱を利用して作業員の労働環境をよくし、労働再生産のための施設を

完備します。

◎敷地を広くとり、見た目にも美しい造園をほどこします。



この前納準備制度は納税者の納税意欲を奨励するためにもうけられた特長でありますので、有効に利用してもらいたいものの一つです。

たとえば、課税された固定資産税が、年額八千円（各期二千元）で、4月30日までに全額納税し

は39年度の出納を締める滞納整理を行います。

末日になっておりません。

三月中は滞納整理強化月間として、滞納一掃に力をそそぎ、古い税金の整理にあたっておりま

二千五百円、羽山まぜ、
一万三千三百五十円、徳
戸地区老人クラブ連合会
衣類一箱、新松一同、衣
類二箱、山谷潤起、衣類
二十三点、町田有子、衣
類十四点、角美恵子、
ります。報告がたび重なる

請負契約（契約者日本電建株式会社）について、全会一致で可決いたしました。

工事の内容
電気、給排水、洗車場、敷地、土盛り工事費六百万七千七百円

工事の内容
洗煙、補助燃焼装置、煙突、煙道を含めて一千六百三十八万七千七百円

工事の内容
普通一人のゴミ排出量は四百グラムから五百グラム程度です。

工事の内容
これから夏のシーズンに入ると海水浴客が急激に増え、一時的に人口が

め、煙はほのわずかでほとんど水蒸気程度です
 ◎特殊な無煙装置で煤煙を除き、更に煙の中のチリを取り除くため水洗シヤワーを設け、煙突からチリの飛び散るのを防ぎ

報償金がもらえる

市税の前納制度

固定資産税、都市計画税、市県民税（特別徴収を除く）を前納すると、

税法の規定によつて前納報償金が支給されます。
 納税は「市民の義務」

た場合は次のとおりにな
 ります。
 三百六十円が前納報酬
 金として還元されます。
 くわしいことは収納課
 にお尋ねください。

3月
 市税

すので、この
 機会を利用し
 て納めてくだ
 さい。

収納課では、滞納分に
 ついて催告書をお送りし
 て納めるよう注意してお

りますと悪質な滞納者とみなし、税の公平な徴収という立場から、止むを得ず強制執行(差し押え)をしなければならぬはめになりますのでおふくみください。

納税組合をつくりましょう　そしてはいりましょう

神戸地区の住民が集団献血

ぞつとする黄色い血の恐怖で不安な社会問題をおこしたことは、まだ耳新らしいことです。

深刻な血液不足を解消しようとし立ちあがつた神戸地区の住民四十三人（男23女20）が、去る七日洲宮の赤尾寿太郎さん方を会場にして、日赤県支部の移動採血車「しらくり号」で集団献血に協力しました。

ていることをきき、また機械化された農業者が、万一事故がおきても心配のないようにと、神戸口区社会福祉協議会長川口恒次さん（洲宮）が中心となり婦人会、青年クラブに呼びかけ八十三人の

一般に望まれる

預血 と 献血

血液を必要とときに、の期間内に血液を必要と

申し込みがあつたので実施されました。

この日は、一人当たり二百ccずつ採血しました。県支部では献血者全員に献血手帳、バッジ、手ぬぐいを贈り、その積極的な協力感謝しました。

一般に望まれる
「預血」と「献血」

血液を必要とときに、必要な量を手に入れるようにするには、みんなが互いに血液を出し合うことです。

血液を提供する仕方にはいろいろあつて、無報酬で血液を提供する「献

の期間内に血液を必要としたとき、必要なだけ無期限に血液の給付をうける「血液保険」というような種類があります。

健康な時に

あなたの血液を
仏教の教えに、出家一

(集團献血をする神戸地区民)

「預血」と、また一定の血液を提供するかわりに、そのときから一定

液を血液銀行に預けて、自分や家族、友人が必要とする場合

に、預けておいた血液と同量の血液を払い出して貰う

「預血」と、また一定の血液を提供するかわりに、そのときから一定

人々をだせばその功德九族におよぼすというところが救うことができます。その功德はかりしれないものがあるかと思ひます。いま生死の境をさまよう気の毒な人々、職を同じくする同僚、親せきや身近かな方々、そしてご自分のために、預血や献血してお役に立ててあげてください

◆献血して下さった方に

一、献血手帳を差し上げます。血液型や献血記録を記入します。

—父兄が汗の奉仕—
亀ヶ原遊園地
喜びの開園式

一、採血直前には、血液がにごりますから、脂肪等の重い食餌をとらないようにしてください。

一、体重は男子四五kg、女子四〇kg以上の方

人たちの
尊い汗の
奉仕で立
派な遊園
地が亀ヶ
原地区に
完成しま
した。

知能のおくれた子どもの学級

教育相談

知能の発達には遺伝的な要因によつて、かなりの程度規定されるといわれていますが、また環境的な要因によつても影響されることも、明らかの上です。

長や体重の発達を標準とくらべてみて、健康についての指導計画を立てておけると同じように、子どもの精神面の測定を行なつて、全体の子ども達の精神発達が、標準とくらべてみて満足できるかどうかどう

らにくわしく検査をする必要があります。

知能の障害を、主な原因とする精神薄弱者の場合は、知識経験を拡充させたり、学力の向上を主目標としている活動は、極度に制限させられるの

りしている子どもたちも、その弱い知的な働きをい
たわりながら無理をさせ
ず、持前のものをいかし
適当な環境を与えていく
ことによつて、社会人へ
としての責任感を育てて
いくことができます。どう

市の表玄関 駅前を舗装
下水路改良工事も完成

市の表玄関 国鉄館山駅前
の整備を進めておりましたが、このほど舗装工事が完了しました。ロータリーの緑と舗装の黒が対照的であざやかです。この舗装は、ロータリーの周囲がシートアスファルト舗装で厚さ一、五センチ、舗装面積二、一〇〇平方メートル、いままで未舗装だった、駅小荷物係事務室の下が房州通運本社前までが粗粒式A-5舗装で厚さ三センチ（一部五センチ）面積六九八、四平方メートル、この工事は百六十四万五千円で館山市の表玄関として名実ともにふさわしくなりました。

また、駅南側から北条海岸臨み切りに至る二八三メートルの下水路改良工事も完成この工費は五百六十九万五千円です。

（写真は、完成した駅前と下水路）

園地は、遊び場のない子どもたちに遊ぶ非行場を造つて、青少年の正行化を防ぎ交通事故から守つてやろうと、おとうさん、おかあさんが立ち上り、故鈴木市議を中心にして福祉事務所と相談、同地区を流れる平久里川ほとりの区有地をきり開いて、遊園地とした。二、六四〇平方メートルの整地作業はなかなか困難をきわめたが、おとうさん、おかあさんの努力がついに実り、広場にはブルーコンクリート、砂場、雲で、便所まで設けられ、広い運動場では野球やドッジボールもできるようひろびろとしております。

地域ぐるみで建設した遊園地の開園式は、去る四日午後一時から、本園市長をはじめ、安房支庁の関係者や来賓を迎え、地元の新築区長、尊い汗の奉仕をしたおとうさん、おかあさん、それに

年よりも集まり、みんな完成を祝いました。亀ヶ原子ども会を代表して那古小一年生、見月久美子ちゃんはおとうさん仲よく遊びたいことになり「ます」と作文を朗読して感謝しました。式のあと玉入れゲームや親子ダンス、親子綱引きなどしおかあさんたちは、県民音頭の踊りをひろうし、親子がいっしょになつて楽しい午後のひとときを

館山保健所に
精神衛生相談室を開設

「健全な精神は健全な肉体が宿る」といわれております。その逆に精神がむしばまれば、必ず肉体が侵されてまいります。

ような患者、精神障害者の医薬相談や保護、そのほか精神衛生のことについて相談に応じっておりますので、ご遠慮なくご利用してください。

相談日 毎週火曜日、午

危險物の

取扱主任者試験

家庭児童相談室を

ご利用下さい

家庭は、児童の人格形成にとつて決定的な役割をもつてゐるといわれています。

最近のめまぐるしい社会変動にもなつて、家庭生活の内容も大きく変わつてあります。そのため家庭と児童との関係にも複雑な問題が起つてゐるようです。

この対策として子どもと家庭の問題について、専門的に相談に応じる家庭児童相談員制度が、昨年二月に設けられ二名の相談員（川名真太、後藤ゆき）が委嘱されております。いずれもこの道のベテランです。

家庭児童相談室は開設されてから日も浅いせいか、利用者が少ない。係ではせつかく設けた制度なので、子をもつ親たちには、有効に活用していただきたいといつております。

相談日は、日曜、祝日を除き平常どおりの勤務をしております。相談の内容は、子どもの適性や性向、しつけ、問題行動をもつ児童など、子どものことならどんな小さなことでも気軽にご相談してください。無料で応じております。

場所 福祉事務所内の家庭児童相談室へ

電話番号変更のご案内

○立以上を貯蔵したり、取り扱う場合に必要な資格を得るために実施されますので、ご希望される方はこの機会をのがさず受験してください。詳しいことは消防本部にお尋ねください。

試験の日時：昭和41年5月15日（日）午前10時より12時まで
試験の場所：館山市
願書の受付：3月25日から4月5日まで
講習会：試験のための講習会は五月初旬の予定

有權者に

登録の申し出は早くしてください。選挙権があるが、選挙人名簿に名前のない方は投票ができません。

選挙人名簿へ登録を申出ていただく方は、年令が満20才になつてゐる人（新有権者）

一、他の市町村から館山市に住所を移した人

二、名簿から名前のもれがある人

このような人は、市民課窓口へおいでください

この十字路は交通量が非常に多く、従つて交通事故がたえず、附近には商店街や官庁街のほか安房南校があり、危険このうえもないので館山ローは二か所となりました。

タリークラブが社会のた

数の関係者が着席。酒井宮司ののりとはじまり市長はじめ関係者が玉串を奉奠、つづいて市長の手でスイッチが入れられると、信号機は生きものように交通整理をはじめました。

六軒町と南町で信号機が二か所になりました。信号灯は、赤（とまれ）黄（注意）、青（進め）です。横断するときは、信号をよく見てわたりましょう。

歩行者のみなさん：

近くに横断歩道があるときは、少し遠まわりでも横断歩道を通りましょう。斜横断は、絶対にやめましょう。

運転手のみなさん：

◎横断し、または横断しようとしている歩行者をようとして

歩行者のみなさん……

◎横断は、手をあげ、合図してわらう。

◎ルールは、あなた自身を守るルールです。いつでも正しく守りましょう。

見たら、車をとめ、まづ歩行者を安全に通してやりましょう。

点灯式で無事故を祈
左を見て、
もう一度右
を見て、安
全を確かめ
たうえ、手
をあげ合図
してわたり
0日は
安全の日
私たちの生
活の中にはそ
うせねばなら
ない、とは知
つていてもつ
い慣性から、

（ましよう。
◎横断は、
横断歩道
を…

毎月1
交通

忘れてしまつたり、無神経になったりして慢性化する

支給されません。しかし児童扶養手当が支給されますのでその手続を福祉事務所にしてください。母には老令福祉年金の請求権がありますので、すぐにでも市

の受給権のある者、夫の死亡によつて他の公的年金制度により年金を受給中の者などです。

問い 分譲地の一区画を買つ

三才になる母は亡夫が生前勤務地を転々としたため老令福祉年金の支給申請をしたことがありません。母や私達母子は福祉年金を貰えるでしょうか。

お答え
あなたは掛金をする国民年金（この場合は任意加入、厚生年金、船員保険、共済組合等）に加入した。道路位置の指定とは

さい。なお、あなたは夫の生存中は掛金をする国民年金への加入は任意でしたが、夫の死亡時から加入しなければなりません。国民年金任意加入の対象となる方は、公的年金（厚生年金、船員保険、共済組合等）に加入

て住宅を建てたいと思いますが、そこは公道が通っていないため巾九尺の通路がつくられてはいます。こういう場合は道路位置の指定を受けて、道巾を四米以上にしなければならぬと聞きました。

ことが多いうです。交通安全もその一つです。一命にかかわるということは知つていても、スピードを出しすぎたり徐行をおこたつたり、信号を無視したりします。危険がつい紙一重のところにあることを忘れてしまふのです。自分の身に事故がふりかかるまでは

本当に注意しないというのでは動物なみです。そこで市民の皆さんが交通安全に深い関心をもつていただくため「毎月十日を交通安全の日」と定めました。

この日は、みんなでもう一度交通事故のおそろしさ、生命の大切さを考えてみましょう。

市役所の窓口へ来られる父兄の中で、保育所と幼稚園を混同誤解されている方を、しばしば見受けます。両者の違う点を簡単にいえば、幼稚園は3才から5才までの

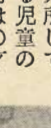
幼稚園の方が、或いは保育所が上だとか下とかいうことはありませんし、保育所は経済的に困つてゐる家庭の子どもが入所

子供に「就学前の教育」を行う場所であり、保育所は「保育に欠ける児童」



い給食のひとつとき)

を母親に代
て保育する
ところで、
現在保育所
へ入所して
いる児童の
年令は〇才



（たのし

からう才までとなつています。

このように設置の目的は全然別のものですから

どんなことですか。

お答え

1. 道路の終端が公園、広場、または、杜寺の境内

するところでもありません。

保育所の特色は、母親代りになつて、幼稚園教

家屋の建築予定地が道路に接していない場合は建築基準法の規定によつて道路位置の指定を特定行政庁（県知事）に申請しなければなりません。

県の建築基準設けた場合

地その他これに類する空
地に接し通り抜けられる
場合

2.道路の巾が五米以上で
終端に自動車回転用広場
直径一三米以上のものを

上でその上両方の端を他の道路に接続させることになつていきます。

ただしがきで避難や通行の安全上さしつかえがないと認められる場合は、道路の一端だけを他の道路に接続させるだけでよいことになつていきます。

み、長さ四十米以内でかつ道路に接する敷地数が八つ以内で住宅が建築されるもの

4.その他以上に準ずるもので周囲の状況から避難や交通の安全上支障がないと認められるものなどとなっています。

育要領もとり入れた保育をし、入所退所は随時でき、3才未満児には主食と副食が、3才以上児には副食が与えられます。保育所へ入所できる条件は「保育に欠ける」ということだけで、その基準は次のとおりです。

①家庭外労働Ⅱ児童の母親が昼間家庭の外で仕事病気であつたり、心身に障害があつたりするためその児童の保育ができない場合。

②病人の看護等Ⅲその児童の家庭に、長期にわたる病人や、心身に障害のある人がいるため、母親がいつもその看護にあたつておりその児童の保育ができない場合。

2 家庭内労働 ① 児童の母親が昼間家庭で児童とはなれて日常の家事以外の仕事をするのが普通のため、その児童の保育できない場合。但し父親がその仕事に従事していても、そのための使用人がいる家庭は除かれる。

その雇手を失ったため、預けられなくなった児童の児童の保育ができない場合。

② 1 から 5 までの場合、その家庭の母親以外の人で児童の保育ができるときは除かれます。

館山市には九か所の保育所があり、以上説明の

3母親のいない家庭＝母親の死亡、行方不明、拘禁などの理由により、母親がいない家庭の場合、4母親の出産等＝母親が出産の前後であつたり、

保育所名	定員	所在地	電話
聖アンデレ 保育園	60名	北条一、六七七	一、三五七
キリスト教 附属保育園	60名	長須賀一〇一	一、〇九六
豊房保育園	60名	大戸一九九	一、三六七
館山ユネスコ 保育園	90名	沼 八四七	一、三九八
子育保育園	0名	州の崎一、三三一	西甲七四

重い肢体不自由児に	船形保育園	100名	船形八四〇	船形五二四
	純真保育園	155名	那古九八四	船形二五六
	九重保育園	60名	安東七六一	
	館野保育園	60名	山本二〇四	
	三野保育園	60名	山の崎一三三	西崎七四

福祉年金を支給

体の不自由な児童については、児童福祉法等によつて各種の援護施策が講ぜられていますが、千葉県ではこのたび特に重

由の状態にある者です。該当者で申請していない方、現在身体障害者手帳の交付を受けていないでこのような児童を世話

等)すべてに福祉手当月額五百円を支給し、児童の福祉増進を図ることにしました。

この手当をもらえる重度肢体不自由児は①日本国民で千葉県内に居住し②20才未満で③身体障害者手帳の交付を受けており④2級以上の肢体不自由

「通常・積立・定額」

……利殖のうまい……

郵便局のユー・チャンを
ご利用ください

申込みは郵便局へ

	ひっこしをし したとき する	とき
届	け	出
と	証	明
(保存すると 役にたちます)	(市民袋をご利用ください)	
持	参	する
も	の	
印鑑、転出証明書、お米の通帳、国民年金手 帳、国民年金証書	市外から	市内でひっこし
印鑑、お米の通帳、国民年金手帳保管証、国 民年金証書	市外から	市内でひっこし
印鑑、お米の通帳、国民年金手帳保管証、国 民年金証書	市外から	市内でひっこし

し								
こんなとき	いつまでに	14 日以内	赤ちゃん誕生	7 日以内	人が死んだとき	死亡届	印鑑、お米の通帳、 母子手帳、出生届書	印鑑、お米の通帳、 年金手帳、出生届書
付金手帳保管 付自転車ナンバー	手数料 50 円、 12歳 以下の原	どんな 届出を	出生届	死亡届	印鑑、お米の通帳、 年金手帳、出生届書	印鑑、お米の通帳、 年金手帳、出生届書	印鑑、お米の通帳、 年金手帳、出生届書	印鑑、お米の通帳、 年金手帳、出生届書

めでたとくやみ 	結婚式をすませたら	なるべくはやく	婚姻届	証人二人の印鑑、本人二人の印鑑、お米の通帳、国保被保険者証、国民年金手帳、又は保管証、戸籍抄本、婚姻届書
本籍を館山市	列産したとき	7日以内	列産届	印鑑 列産届
転籍届	前の本籍地の戸籍謄			

	出 届	へ	お
保険からぬけ	あたらしく加 入するとき	こんなとき	お
世帯主の印鑑	世帯主の印鑑	持参するもの	お
世帯主の印鑑	会社等の健康保険に 加入していない人	本二通、夫婦それぞ れの印鑑	お

			
満70才以上に たとき	かけ金をか ける年金	印鑑、戸籍抄本 住民票謄本	会社等の厚 生年金に加 入していな い人
満20才以上に たとき	かけ金をか ける年金	印鑑	会社等の厚 生年金に加 入していな い人

		国民健康保険 国保
なつたとき	資格を失つたとき	保険料の免除をうけるとき
ける年金	同 右	同 右
印鑑、国民年金手帳又は保管証、厚生年金証書	印鑑	年金納付書

手数料		現金領収	
⑦	その他の証明	⑧	戸籍閲覧
⑥	転出証明	③	住民票と抄本
⑤	印鑑証明	④	住民票閲覧
①	1件につき 50 円	②	1回につき 40 円
②	1件につき 50 円	③	1枚につき 40 円
③	1件につき 50 円	④	1件につき 30 円
④	1件につき 50 円	⑤	1件につき 50 円
⑤	1件につき 50 円	⑥	1件につき 50 円
⑥	1件につき 50 円	⑦	1件につき 50 円
⑦	1件につき 50 円	⑧	1件につき 50 円
⑧	1件につき 50 円	⑨	1件につき 50 円
⑨	1件につき 50 円	⑩	1件につき 50 円
⑩	1件につき 50 円	⑪	1件につき 50 円
⑪	1件につき 50 円	⑫	1件につき 50 円
⑫	1件につき 50 円	⑬	1件につき 50 円
⑬	1件につき 50 円	⑭	1件につき 50 円
⑭	1件につき 50 円	⑮	1件につき 50 円
⑮	1件につき 50 円	⑯	1件につき 50 円
⑯	1件につき 50 円	⑰	1件につき 50 円
⑰	1件につき 50 円	⑱	1件につき 50 円
⑱	1件につき 50 円	⑲	1件につき 50 円
⑲	1件につき 50 円	⑳	1件につき 50 円
㉑	1件につき 50 円	㉒	1件につき 50 円
㉓	1件につき 50 円	㉔	1件につき 50 円
㉕	1件につき 50 円	㉖	1件につき 50 円
㉗	1件につき 50 円	㉘	1件につき 50 円
㉙	1件につき 50 円	㉚	1件につき 50 円
㉛	1件につき 50 円	㉜	1件につき 50 円
㉝	1件につき 50 円	㉞	1件につき 50 円
㉟	1件につき 50 円	㊱	1件につき 50 円
㊲	1件につき 50 円	㊳	1件につき 50 円
㊴	1件につき 50 円	㊵	1件につき 50 円
㊶	1件につき 50 円	㊷	1件につき 50 円
㊸	1件につき 50 円	㊹	1件につき 50 円
㊺	1件につき 50 円	㊻	1件につき 50 円
㊼	1件につき 50 円	㊽	1件につき 50 円
㊾	1件につき 50 円	㊿	1件につき 50 円
㏀	1件につき 50 円	㏁	1件につき 50 円
㏂	1件につき 50 円	㏃	1件につき 50 円
㏄	1件につき 50 円	㏅	1件につき 50 円
㏆	1件につき 50 円	㏇	1件につき 50 円
㏈	1件につき 50 円	㏉	1件につき 50 円
㏊	1件につき 50 円	㏋	1件につき 50 円
㏌	1件につき 50 円	㏍	1件につき 50 円
㏎	1件につき 50 円	㏏	1件につき 50 円
㏐	1件につき 50 円	㏑	1件につき 50 円
㏒	1件につき 50 円	㏓	1件につき 50 円
㏔	1件につき 50 円	㏕	1件につき 50 円
㏖	1件につき 50 円	㏗	1件につき 50 円
㏘	1件につき 50 円	㏙	1件につき 50 円
㏚	1件につき 50 円	㏛	1件につき 50 円
㏜	1件につき 50 円	㏝	1件につき 50 円
㏞	1件につき 50 円	㏟	1件につき 50 円
㏠	1件につき 50 円	㏡	1件につき 50 円
㏢	1件につき 50 円	㏣	1件につき 50 円
㏤	1件につき 50 円	㏥	1件につき 50 円
㏦	1件につき 50 円	㏧	1件につき 50 円
㏨	1件につき 50 円	㏩	1件につき 50 円
㏪	1件につき 50 円	㏫	1件につき 50 円
㏬	1件につき 50 円	㏭	1件につき 50 円
㏮	1件につき 50 円	㏯	1件につき 50 円
㏰	1件につき 50 円	㏱	1件につき 50 円
㏲	1件につき 50 円	㏳	1件につき 50 円
㏴	1件につき 50 円	㏵	1件につき 50 円
㏶	1件につき 50 円	㏷	1件につき 50 円
㏸	1件につき 50 円	㏹	1件につき 50 円
㏺	1件につき 50 円	㏻	1件につき 50 円
㏼	1件につき 50 円	㏽	1件につき 50 円
㏾	1件につき 50 円	㏿	1件につき 50 円
㐀	1件につき 50 円	㐁	1件につき 50 円
㐂	1件につき 50 円	㐃	1件につき 50 円
㐄	1件につき 50 円	㐅	1件につき 50 円
㐆	1件につき 50 円	㐇	1件につき 50 円
㐈	1件につき 50 円	㐉	1件につき 50 円
㐊	1件につき 50 円	㐋	1件につき 50 円
㐌	1件につき 50 円	㐍	1件につき 50 円
㐎	1件につき 50 円	㐏	1件につき 50 円
㐐	1件につき 50 円	㐑	1件につき 50

届け出と証明

(保存すると役にたちます)

(市民袋をご利用ください)

こんなとき	持参するもの
市外から	印鑑、転出証明書、お米の通帳、国民年金手帳、国民年金証書
市内でひっこし	印鑑、お米の通帳、国民年金手帳保管証、国民年金証書
世帯主がかわれば	印鑑、お米の通帳、国民年金証書
市外へひっこし	印鑑、お米の通帳、国民年金手帳保管証、国民年金証書、手数料50円、1ヶ月以下の原付自転車ナンバー

こんなとき	持参するもの
赤ちゃん誕生	14日以内 出生届 印鑑、お米の通帳、母子手帳、出生届書
人が死んだとき	7日以内 死亡届 印鑑、お米の通帳、国民年金手帳保管証、国民年金証書、死亡届書、国民年金証書
死産したとき	7日以内 死産届 印鑑、死産届
結婚式をすませたら	なるべくはやく 婚姻届 証人二人の印鑑、本人二人の印鑑、お米の通帳、国民年金手帳、国民年金証書、国民年金手帳保管証、国民年金証書、婚姻届書
本籍を館山市へ	転籍届 前の本籍地の戸籍謄本二通、夫婦それぞれの印鑑

こんなとき	持参するもの
あたらしく加入するとき	世帯主の印鑑 会社等の健康保険に加入していない人
保険からぬけるとき	世帯主の印鑑 世帯中の一人がぬけるときは国民年金の被保険者証、新しく加入した社会保険証
こんなとき	種類 持参するもの
満70才になつたとき	かけ金をもらえぬ年金 印鑑、戸籍謄本 会社等の厚生年金に加入していない人
満20才以上になつたとき	かけ金をかける年金 印鑑 会社等の厚生年金に加入していない人
資格を失つたとき	同右 印鑑、国民年金手帳又は保管証、厚生年金証書
保険料の免除をうけるとき	同右 印鑑 年金納付書

手数料	現金領収
① 戸籍謄本抄本、証明 1枚につき 40円	火葬料金
② 戸籍閲覧 1回につき 40円	大人 1300円
③ 住民票と抄本 1枚につき 40円	子供 600円
④ 住民票閲覧 1件につき 30円	祭壇使用料金 1700円
⑤ 印鑑証明 1件につき 50円	(施主花付)
⑥ 転出証明 1件につき 50円	
⑦ その他の証明 1件につき 50円	